

第8期介護保険料の値上げを行わないことを求める請願

〔請願要旨〕

町田市は、2021年度の第1号被保険者の介護保険料（第8期）を、2月10日の審議会の答申を受けて、介護給付費準備基金を活用しつつも、月額基準額を一人あたり300円値上げし5750円とするとしています。

第7期においては16億円の基金を活用し、値上げを60円に抑えました。2020年度末時点での市の介護給付費準備基金は、25億円あるので、さらにこの基金を活用して、保険料を値上げしないで下さい。また、一般会計からの繰り入れをして被保険者の負担を軽減して下さい。

世田谷区では、57.7億円の介護給付費準備基金を使って第8期の介護保険料を全段階で引き下げ、第7期より270円引き下げます。

2000年から始まった介護保険制度は、介護を必要とする誰もが必要な公的介護サービスを自由に選択できるはずでしたが、特別養護老人ホームは「要介護3」以上でないと原則入所できないなど、サービスが制限される一方、保険料はどんどん高くなっています。

消費税が上がり、公的年金は引き下げられ、市民のくらしはコロナ過のもと脅かされています。「介護保険料を値上げしないで欲しい」というのは市民の切実な願いです。

【請願項目】

1. 第8期介護保険料の値上げを行わないこと。